

## 市第37号議案

## 横浜みなとみらいホールの指定管理者の指定

次のように横浜みなとみらいホールの指定管理者を指定する。

令和3年9月10日提出

横浜市長 山中竹春

| 名 称         | 指 定 管 理 者 |                               | 指 定 の 期 間             |
|-------------|-----------|-------------------------------|-----------------------|
|             | 所 在 地     | 名 称                           |                       |
| 横浜みなとみらいホール | 中区山下町2番地  | 公益財団法人横浜市芸術文化振興財団<br>理事長 近藤誠一 | 令和4年4月1日から令和9年3月31日まで |

## 提 案 理 由

横浜みなとみらいホールの指定管理者を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により提案する。

**参 考**

**地 方 自 治 法（抜粋）**

（公の施設の設置、管理及び廃止）

第 244 条の 2 （第 1 項から第 5 項まで省略）

6 普通地方公共団体は、指定管理者の指定をしようとするときは、あらかじめ、当該普通地方公共団体の議会の議決を経なければならない。

（第 7 項から第 11 項まで省略）